調達要求番号:

	陸	上自	衛	隊	仕	様	書
物品番号						仕	様 書 番 号
						G E -	-D382531B
				15	5衛大目	五承認	年 月 日
	バキュームス	イーパ		1	Ė	成	平成21年 5月28日
				麥	Γ.	更	平成24年 5月24日
				11	F成部 隊	隊等名	補給統制本部 施設部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において主として飛行場の滑走路、誘導路などの舗装面の清掃に使用するバキュームスイーパ(以下、"車両"という。)について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z00001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS D 5301

始動用鉛蓄電池

b) 仕様書

GE-Z421018

粉末消火器

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)

自衛隊の使用する自動車に関する訓令(昭和45年防衛庁訓令第1号)

自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達(陸上自衛隊達第95-3号)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は,次による。

- a) この車両は、この仕様書の各項目を満足し、"自衛隊の使用する自動車に関する訓令" (以下、 "訓令"という。) に適合するものとする。
- b) この車両は、"道路運送車両の保安基準"の排出ガス基準に適合するものとする。

2.2 材料 部品

材料及び部品は、原則として日本工業規格品又は同等以上のものとし、かつ、製造者社内規格に合格したものとする。

2.3 構造

構造は、 \mathbf{z} 1 を標準とするほか、市販の架装用シャシ(製造者の標準仕様によるシングルキャビン)の荷台に、清掃装置を架装した構造とする。

表 1一構造

		項目	規定			
キ	機	形式	4 サイクル, 水冷, ディーゼル機関			
ヤブ	関	総排気量	6 200 公以上			
付		最高出力	150.0 kW以上			
シャ		最大トルク	700.0 N·m以上			
シ		始動電動機	24 V-4 kW以上			
		充電発電機	24 V-50 A以上			
		蓄電池	JIS D 5301の始動用鉛蓄電池で,種類は製造者の標準仕様			
			による。 2 個			
		燃料タンク容量	140 L以上			
	変速	機	前進5段以上、後進1段以上(自動変速機又はオートクラッチ付手			
			動変速機)とする。			
	運	キャビン	乗車定員は2名以上とし、防音対策が施されているものとする。			
	運転室	ハンドル位置	右ハンドルとする。			
		冷暖房装置	製造者の標準仕様とする。			
		消火器保持具	取扱い容易な場所に、消火器保持具1個を取り付けるものとする。			
		清掃装置の操作	主として運転室内において操作できるものとし、操作レバー、スイ			
			ッチなどの必要な装置を設けるものとする。			
作	機	形式	4 サイクル、水冷、ディーゼル機関			
作業装	関	総排気量	4 200 cc以上			
置		定格出力	80.0 kW以上			
		最大トルク	450.0 N·m以上			
		始動電動機	24 V-3. 5 kW以上			
		充電発電機	24 V-40 A以上			
		蓄電池	シャシ用蓄電池と共用			
	排	形式	ターボブロワ式			
	風機	最大風量 (ブロワ単体)	300 m ³ /min以上			
		最大静圧	10.0 kPa以上			
	ホ	構造	ホッパは、鋼板溶接構造とし、ホッパの傾斜によりタンク内の塵あ			
	ッ	11176	いを排出できる構造で後部には排出用扉を設け、前部は、排風機及			
	パ		び吸込管と連結できる構造とする。また、後面排出扉には水抜きを			
			設けるものとする。			
		容量	5. 2 m ³ 以上			
	吸込装置		a) 吸込部の下部には横型ブラシ及び縦型ブラシを装着し、上部に			
			は吸込管を設け、吸込ホースを経て吸気により、舗装面の塵あ			
			い,凹部の雨水などを吸い込むものとする。			
<u> </u>	<u> </u>					

表 1-構造(続き)

項目				規定				
作	作 吸込装置 (続き)		[き)	b) 吸込部及び各ブラシの昇降は、油圧装置により運転室の制御弁				
作業装置	業			又はスイッチで操作できるものとし、吸込部の荷重に十分耐え、				
置				前方部及び後方部との高さが調節できる支持タイヤを設けるも				
続				のとする。				
き				c) 各ブラシの材質は、非金属製で切損摩耗の少ないものとする。				
	油圧	装置		油圧ポンプ、油圧モータ、油圧シリンダ、油圧タンク、制御弁など				
				から成り、吸込装置の昇降、各ブラシの駆動、ホッパの傾斜、扉の				
				開閉、ロックなどを行うものとする。				
	散	散水	吐出量	60 L/min以上				
	水装	ポンプ	圧力	0.3 MPa以上				
	置	散水タン	ク容量	1 500 L以上				
		散水箇列	ŕ	フロントバンパ、ガッタブラシ及び吸込ブラシ前方とし、単独操作				
				が可能な構造とする。				
	吸泥	装置		ホッパ後部に装着し、吸泥管先端部は鋼管製又はアルミ製とし、中				
				間部はたわみゴムホース、後端部は結合プラグを取り付け、ホッパ				
				に接続するものとする。				
				なお、吸泥装置の支持はホッパ後部上方にあるビームなどにより				
				行い, ビームなどは左右に旋回でき, 雨水ますなどに吸泥管の挿入				
				が容易にできる構造とする。				
	灯火	.類		a) 黄色回転表示灯は、ホッパの上面中央の前後部付近に各1個取				
				り付けるものとする。				
				b) 作業灯は, ブラシ部に照射できるように, 車体両側に各1個取				
				り付けるものとする。				

2.4 形状

形状は、図1を標準とする。

2.5 寸法

寸法は、表2を標準とする。

表 2-寸法

単位 mm

	· —
項目	規定
全長	8 000以下
全幅	2 500以下
全高	3 500以下
最低地上高	110以上

2.6 質量

質量は,**表3**を標準とする。

表 3-質量

単位 kg

項目	規定
車両質量	10 600以下
最大積載質量	3 000以上
車両総質量	13 900以下

2.7 外観•塗装

2.7.1 外観

外観は, 次による。

- a) 外観上の割れ、まくれその他の欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきに、むらがあってはならない。

2.7.2 塗装

塗装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 塗装は、十分な防錆処理をして、下塗り塗装を行った後に上塗り塗装を行うものとする。
- b) 塗色は、製造者の定めた標準色とする。
- c) 給油脂部は、全て赤色表示をする。

2.8 性能

性能は, **表 4** による。

表 4-性能

	項目	規定
走	最高速度	80 km/h以上
走行性能	登坂能力 (tan θ)	0. 2以上
能	最小回転半径	8.0 m以下
作	清掃能力	60 000 m ² /h以上
作業性能		8.55 m³/h以上
能	回収塵あい最大寸法(玉石径)	8 0 mm
	清掃幅	3 450 mm以上
	最大作業速度	30 km/h以上

2.9 製品の表示

製品の表示は、次によるほか、GLT-CG-Z0000102.3による。

- a) 車両本体には、1種銘板及び2種銘板を、また、必要箇所に3種銘板を取り付けるものとする。 なお、銘板の品名について、特に指定する場合は、調達要領指定書による。また、操作、安全な どに関する表示、標識などは、日本語又は英語によって表示するものとする。
- b) 予備品箱には, **GLT-CG-Z00001**の物品管理区分標識**図**2c 及び名称を表示するとともに, 蓋の内面に4種銘板を取り付けるものとする。
- c) 車両に、"自衛隊の使用する自動車の番号、標識及び保安検査に関する達"に基づく陸上自衛隊標識を表示するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約担当官等(以下、"担当官"

という。)が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 附属品

附属品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表5による。

表 5-附属品

番号	品名	数量	規定
1	附属工具	1式	製造者の定めた標準附属工具(グリースガンは、レバー式手
			詰め・カートリッジ兼用及び330 mm ゴム製マイクロホー
			ス付とする。)とし、箱付きとする。
2	点検用ハンドランプ	1	製造者の仕様及び規格による。
3	消火器	1	GE-Z421018の粉末消火器 ABC 1.8 kg 加
			圧式 自動車用 (銘板は不要)
4	非常信号灯	1	"道路運送車両の保安基準"第43条の2に規定する非常信
			号用具とする。
5	給油図板	1	_
6	附属品明細表	1	_

5.2 予備品

予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表6による。

表 6-予備品

番号	品名	数量	規定
1	電球	規定欄	灯火装着数の1/2。ただし、装着数が1個の場合は1個(端
		に示す	数1未満は切捨て)
2	ヒューズ	数量	装着数の1/2。ただし、装着数が1個の場合は1個、上限
			5個(端数1未満は切捨て)
3	フィルタエレメント	1式	a) オイルフィルタ
			b) 作動油フィルタ
			c) 燃料フィルタ
			d) エアクリーナエレメント
			e) その他必要なフィルタエレメントなど
4	予備タイヤ	1本	ホイール付き
5	予備品明細表	1	_
6	予備品箱	1	a) 鋼板製とし、内部に適当な間仕切りを設け、施錠(錠前
			を取り付ける。)できるものとする。
			b) 番号1及び番号2を収納する。ただし、ヒューズボック
			スを別に設けている場合は、ヒューズを除く。

5.3 承認用図面等

契約の相手方は、GLT-CG-Z00001の箇条6に基づき、主要諸元、全体図、装置別明

細図,油圧回路系統図,水配管系統図,電気配線図,附属品,予備品及び銘板類についての承認用図面並びに色見本¹⁾ 各 3 部 (他に,承認願書のみ 1 部)を担当官に提出し,承認を受けるものとする。

注¹⁾ 初回納入時のみとする。

5.4 納入書類

5.4.1 添付書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、車両1式ごとに**表7**の書類を添付するものとする。

表 7-添付書類

番号	添付書類	数量	注記
1	取扱説明書	1	GLT-CG-Z00001の箇条7
2	整備資料(第1種)	1	による。
3	部品表 (第1種)	1	日本語版とし、合冊することができる。

5.4.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品納入時、陸上自衛隊関東補給処古河支処に表8の書類を提出するものとする。

表 8-提出書類

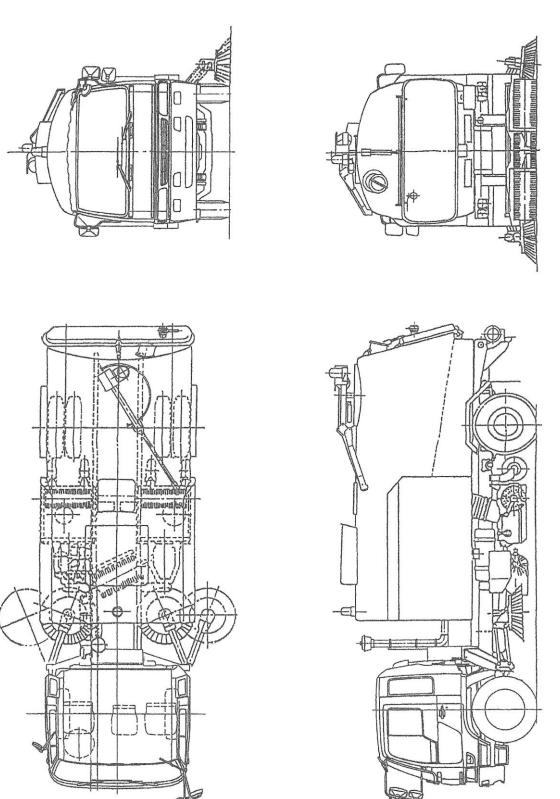
番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	a)	GLT-CG-Z00001の箇条7
2	整備資料(第1種)	a)	による。
3	部品表 (第1種)	a)	日本語版とし、合冊することができる。
4	完成品写真	1式 ^{b)}	四方写し(前,後,左,右)
5	試験成績書	1	_

注^{a)} 数量は、調達要領指定書によって指定する。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義については、GLT-CG-Z0000108.3による。

b) 過去に納入実績があり、前回納入時と変更のない場合は、省略することができる。



注記 この図は,形状の一例を示すもので特定のモデルを示すものではない。

図1-バキュームスイーパ

- 7. -